

北名古屋市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

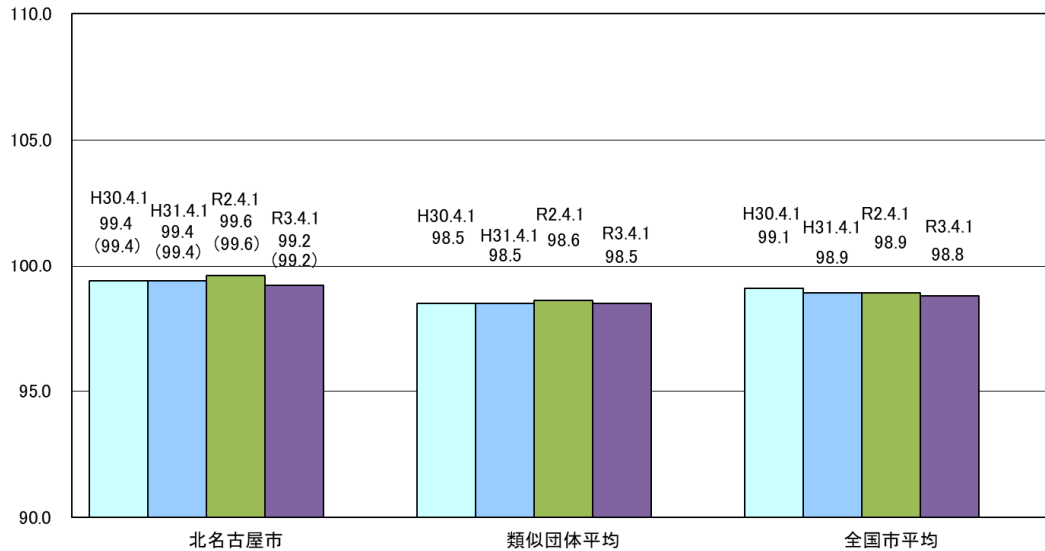
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	【参考】 令和2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和2年度	86,295	40,252,333	1,331,940	5,066,165	12.6	13.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度	509	1,744,327	318,941	707,771	2,831,565	5,562	5,841

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数です。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 ※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し
[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については引下げなし。高齢層については50歳代後半層における官民の給与差を考慮し、最大4%引下げ。

② 地域手当の見直し
実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、北名古屋市においても6%を支給。
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日時点は6%を支給。

(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の 支給割合	平成29年度の 支給割合	平成30年度の 支給割合	令和元年度の 支給割合	令和2年度の 支給割合	令和3年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後						
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
北名古屋市の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北名古屋市	43.8 歳	312,786 円	385,694 円	357,704 円
愛知県	41.5 歳	324,689 円	425,898 円	378,000 円
国	43.0 歳	325,827 円	- 円	407,153 円
類似団体	41.8 歳	313,723 円	388,666 円	350,027 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
北名古屋市	50.6 歳	11 人	273,200 円	309,600 円	296,709 円	-	-	-	-
うち清掃員	46.3 歳	5 人	246,900 円	277,880 円	264,500 円	廃棄物処理業	46.6歳	304,600 円	0.91
うち調理員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	飲食物調理従事者	42.0歳	273,600 円	*
うち用務員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	50.3歳	235,200 円	*
愛知県	52.3 歳	211 人	306,690 円	362,177 円	343,914 円	-	-	-	-
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	- 円	328,603 円	-	-	-	-
類似団体	51.9 歳	24 人	305,675 円	338,783 円	321,876 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
北名古屋市	-	-	-
うち清掃員	4,537,760円	4,236,800円	1.07
うち調理員	*	3,698,500円	*
うち用務員	*	3,186,100円	*

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(平成30年～令和2年の3か年平均)
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致するものではありません。
- 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- 6 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としています。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		北名古屋市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	188,700 円	193,200 円	182,200 円
	高校卒	154,900 円	158,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	135,100 円	147,300 円	—
	中学卒	134,200 円	135,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

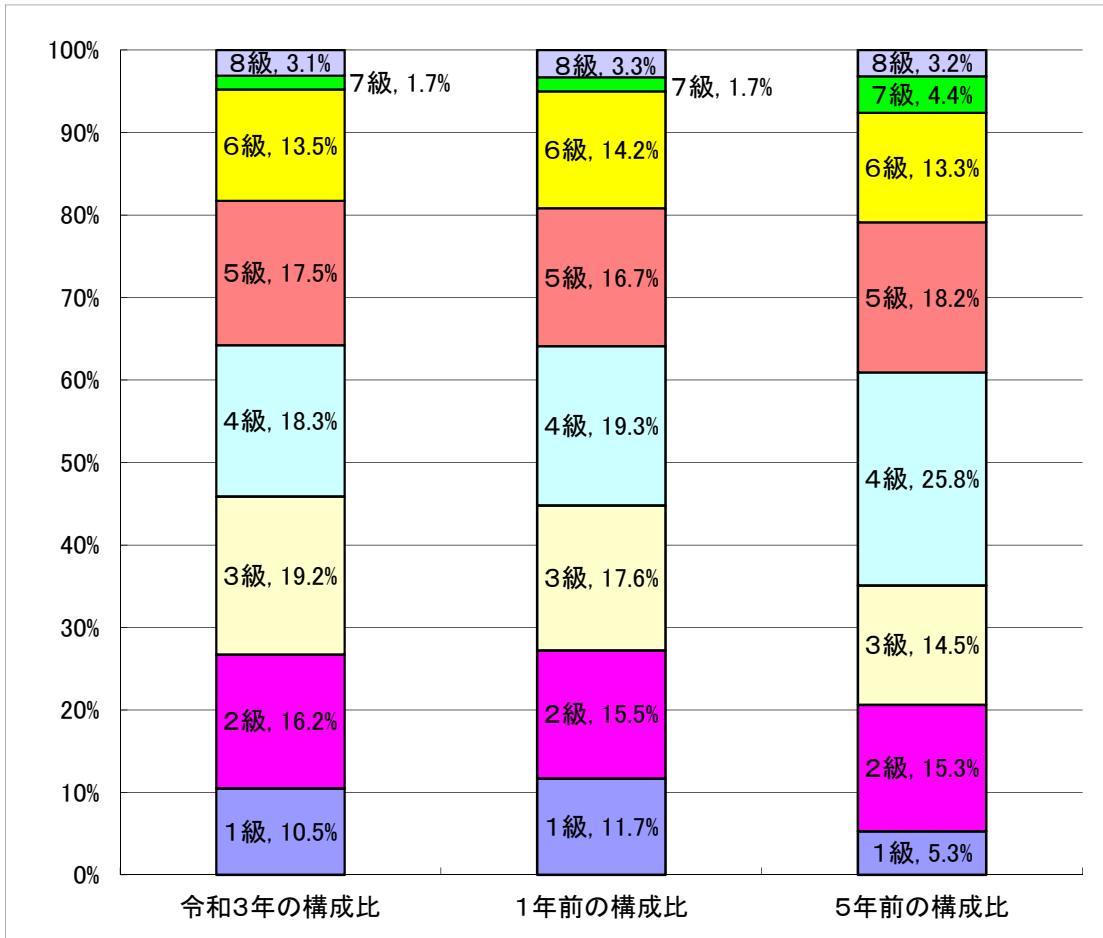
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,975 円	334,250 円	375,100 円	406,678 円
	高校卒	— 円	— 円	352,600 円	401,400 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	316,500 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

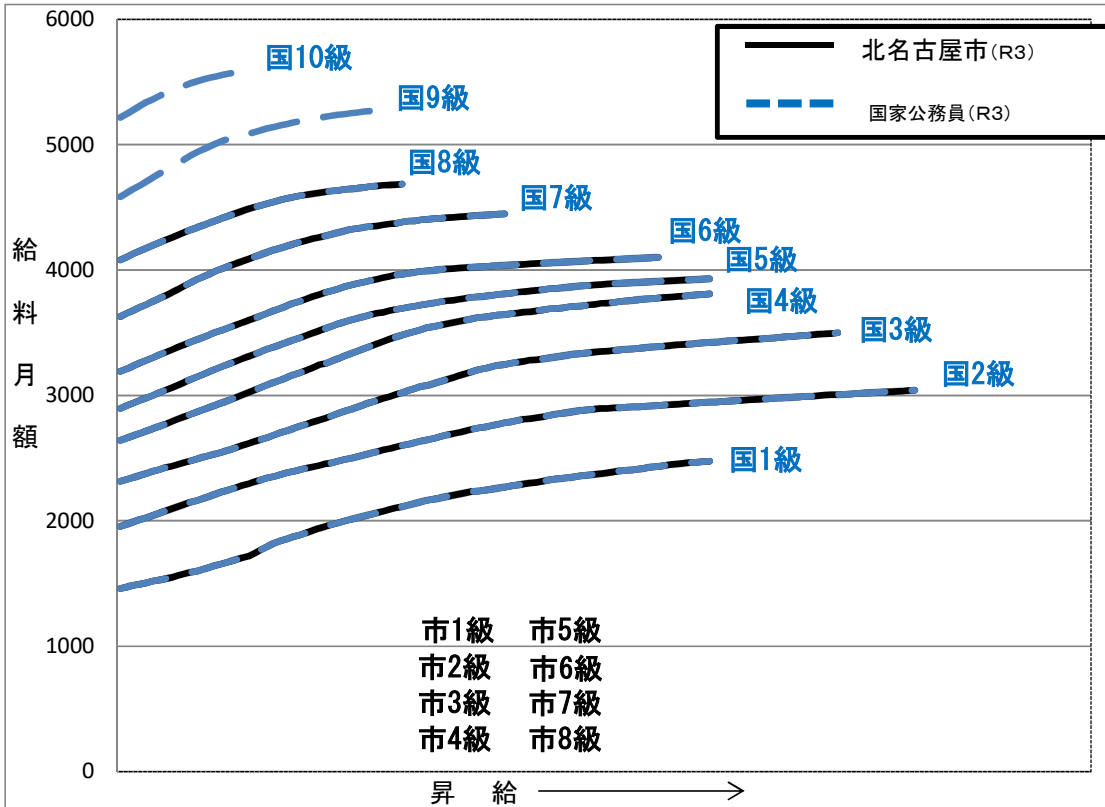
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	7 人	3.1 %	408,100 円	468,600 円
7級	次長	4 人	1.7 %	362,900 円	444,900 円
6級	課長 主幹	31 人	13.5 %	319,200 円	410,200 円
5級	課長補佐	40 人	17.5 %	289,700 円	393,000 円
4級	主査	42 人	18.3 %	264,200 円	381,000 円
3級	主任	44 人	19.2 %	231,500 円	350,000 円
2級	主事	37 人	16.2 %	195,500 円	304,200 円
1級	書記	24 人	10.5 %	146,100 円	247,600 円

- (注) 1 北名古屋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (令和3年4月1日現在)

(百円)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北名古屋市	愛知県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,404 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,797 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和3年度における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

北 名 古 屋 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	2,109 千円	21,131 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		119,362 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		220,225 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6 %	542 人	6 %

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(元年度決算)
			0 千円
			左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	69,525 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	289 千円
支給実績(令和元年度決算)	109,798 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	348 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等を除く。)であり、再任用職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算) 千円	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算) 円
扶養手当	配偶者・・・6,500円 子(22歳以下)・・・10,000円 父母等・・・6,500円 16歳から22歳の子一人につき・・・5,000円加算	同じ	—	42,244	220,021
住居手当	借家・・・月額12,000円を超える家賃について額に応じて最高27,000円支給	同じ	—	25,066	313,325
通勤手当	交通機関利用者 最高限度額・・・55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円～31,600円	同じ	—	22,374	63,563
管理職手当	課長級以上の職員に対して職務の級に応じて49,500円～82,200円の範囲で支給	異なる	職位階級	57,140	688,434
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 6時間未満 8,500円 6時間超 12,750円	異なる	支給額	327	10,900

5 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料報酬	市長	879,300 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,053,000 円 / 466,500 円
	副市長	720,000 円	870,000 円 / 622,700 円
	議長	472,500 円	629,000 円 / 385,000 円
報酬	副議長	423,000 円	575,000 円 / 330,000 円
	議員	387,900 円	530,000 円 / 308,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和3年度支給割合) 3.35 月分	
	議長 副議長 議員	(令和3年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 977,000円×在職月数×39.2/100 800,000円×在職月数×23.5/100	(1期の手当額) 18,383,232円 9,024,000円
	備考	(支給時期) 任期毎 任期毎	

- (注) 1 特別職の給料月額、特例条例による減額後の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

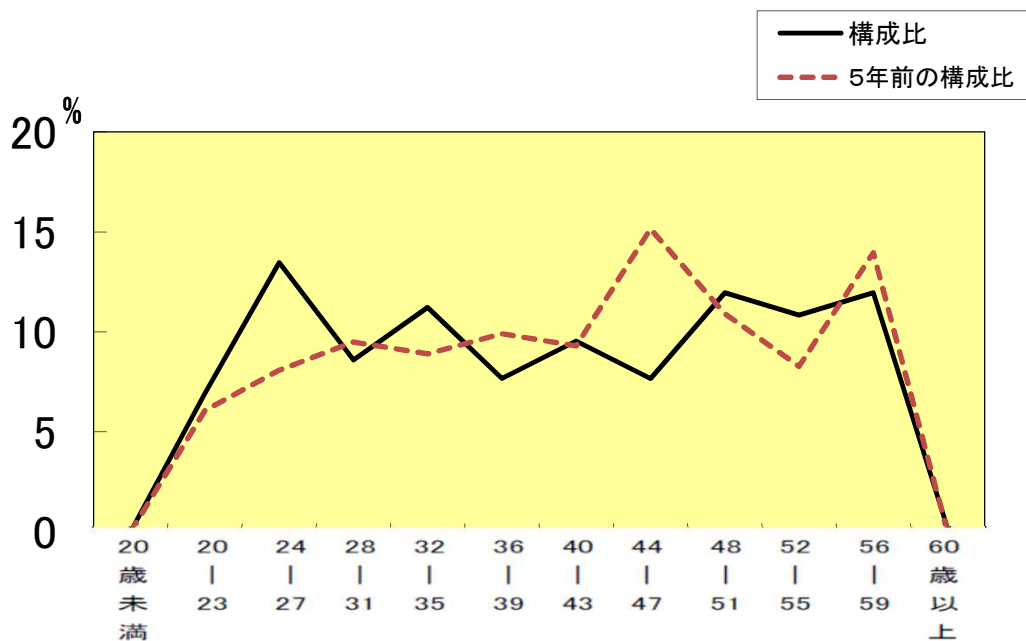
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和3年	令和2年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	5	6	△ 1	業務体制の見直しのため。
		総務	97	98	△ 1	業務体制の見直しのため。
		税務	31	32	△ 1	定年退職者の不補充のため。
		民生	241	250	△ 9	保育園の廃園・移管のため。
		衛生	41	38	3	新型コロナウイルス対策室の設置のため。
		農林水産	6	6	0	
		労働	0	0	0	
		商工	4	5	△ 1	定年退職者の不補充のため。
		土木	25	28	△ 3	業務体制の見直しのため。
	計	450	463	△ 13	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.22 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.07 人)	
	教育部門	42	46	△ 4	業務体制の見直しのため。	
	小 計	492	509	△ 17	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.09 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.87 人)	
公 営 会 計 業 部 等 門	下水道	12	12	0		
	その他	31	30	1	育児休業中の職員の補填のため。	
	小 計	43	42	1		
合 計		535 [582]	551 [582]	△ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.08 人	

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	37人	72人	46人	60人	41人	51人	41人	64人	58人	64人	1人	535人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	413	427	445	456	463	450	37 (9.0%)
教育	43	40	42	43	46	42	△1 (△2.3%)
普通会計計	456	467	487	499	509	492	36 (7.9%)
公営企業等会計計	39	41	42	41	42	43	4 (10.3%)
総合計	495	508	529	540	551	535	40 (8.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。